

環境の再生に向けた除染に関する国際シンポジウムについて（結果概要）

平成23年10月17日
原子力被災者生活支援チーム

1. 開催日時・場所

- 日 時：平成23年10月16日（日）
- 場 所：パルセいいざか（福島県福島市飯坂町字筑前27番地の1）
（参加者：約360人）

2. 概 要

放射性物質で汚染された土壌等の除染に関する過去の経験やベストプラクティスの共有を図ることにより、地域における除染計画設定や除染活動の効果的な実施に資することを目的とし、国際機関の協力を得て、除染に関する国際シンポジウムを開催。

- 主 催：内閣府原子力被災者生活支援チーム、環境省
- 協 賛：国際原子力機関（IAEA）、経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）
- 後 援：（独）日本原子力研究開発機構、（独）原子力安全基盤機構

3. 結果概要

主催者を代表して細野豪志環境大臣から、来賓として佐藤雄平福島県知事から挨拶が行われた。また、協賛機関として Mr. Luis Echavarri OECD/NEA 事務局長、天野之弥 IAEA 事務局長（ビデオメッセージ）から挨拶が行われた。その他、プログラムの概要は以下のとおり。

（1）基調講演

森谷環境省福島除染推進チーム長から、我が国の除染への取組みに関して、除染実施に関する基本的考え方、長期目標・暫定目標、政府による財政支援の概要について講演。

（2）セッション1：国際機関等における取組み

- 丹羽太貫氏（ICRP 国内委員会）から、ICRP の最新の動向について個人線量の管理などの記録システムや食品管理の必要性などについて講演。
- Mr. Berkovskyy（IAEA）から公衆及び環境の防護に関する国際安全基準に関して、公衆と環境の防護に関する「基本安全目標」と先月 IAEA 理事会で承認された「国際基本安全基準（BSS）」等について講演。
- Ms. McGarry（OECD/NEA）から事故後の復旧における利害関係者の関与について、放射線防護公共保健委員会（CRPPH）の取組や「利害関係者の関与」

の目標・具体的事例等について講演。

(3) セッション2：諸外国における除染作業の先行事例

- Ms. Shandala（ロシア連邦医療生物物理センター）から、チェルノブイリ原子力発電所事故に関連した経験を基に、緊急時対策と防護基準の変化、事故後の除染、対応策、復旧戦略等について講演。
- 大西康夫氏（パシフィックノースウェスト国立研究所）から、大規模汚染の除染事例として、ハンフォード、ロスアラモス、チェルノビルにおける除染例や土壌洗浄の除去技術について講演。
- Mr. Sancho（エネルギー環境技術研究センター、スペイン）から、大規模汚染の除染事例として、パロマレス米軍機墜落事故によって汚染された地域の除染例について講演。
- Ms. Ikaheimonen（STUK、フィンランド）から、チェルノブイリ事故と降下物による汚染でのフィンランドの経験と緊急時対応措置について、事故後の環境影響の実例や健康影響調査の概要等について講演。
- Mr. Lachaume（ASN、フランス）から、事故後管理運営委員会（CODIRPA）の活動等について講演。

(4) セッション3：ふるさと再生に向けた取組み

- 戸谷一夫氏（JAEA 理事）から、学校、公園等の個別施設を対象とした除染手法の確立に向けた取組、プールの除染、JAEA が実施しているモデル地区における除染技術の実証試験等について講演。
- 中谷誠氏（農林水産省）から、農地土壌の実証試験結果及び農地除染の今後の見通しについて講演
- 仁志田昇司氏（伊達市長）から、自治体における除染の取組み例として、富成小学校の除染事例と霊山町下小国地区での民家除染実証試験の概要について講演。

(5) セッション4：パネルディスカッション

除染の今後の取組に向けてと題し、石樽 顕吉 東京大学名誉教授を座長としてパネルディスカッションを実施。冒頭、茶山支援チーム放射線班長より、IAEA 除染ミッション暫定報告書の概要について説明。参加者の主な発言は以下のとおり。

○Ms. Shandala（ロシア）：

- ・チェルノブイリの例では、汚染レベル、放射線量、経済的要素を十分に考慮して除染を実施。受容レベルは別だが、福島放射線量は高くなく 1 mSv 未

満と理解。

○大西康夫氏（米国）：

- ・ハンフォードの例では、DOE、州、環境省の間でどこまで除染を実施するか三者協定を締結した。協定を検討する際は、DOE は予算の観点も含め何度も見直しを行った。一度合意した内容については拘束力があり、実施に向け必ず予算措置をしなければならない。
- ・PNNL は PA プログラムがあり、モニタリングの結果をきちんと広報している。また、安全かどうかをチェックする委員会があり、その委員長は科学者ではなく酪農家である。同じ目線でチェックされることが効果的である。

○Mr. Lachaume（フランス）：

- ・仏国では、廃棄物の一般的なクリアランスレベルは存在せず、原則再利用禁止である。事故時は当然事情が異なるが、利害関係者がよく話し合うことが必要であり、いろいろな選択肢を示すべき。

○Mr. Berkovskyy（IAEA）：

- ・通常の場合と事故後と状況が違うが、汚染レベルによって、廃棄物の再利用は可能である。様々なシナリオを慎重に検討すべき。

<パネル討論のまとめ>

- ・経済性だけでなく被ばく線量、廃棄物なども指標として総合的に判断して進めていく。
- ・ステークホルダーその話し合いを進めていくことが重要。
- ・廃棄物は非常に大きな問題であり、減容化技術については、他の産業の知見も踏まえながら進めて行くことが重要。